

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社 T T K

【英訳名】 TTK Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土肥 幹夫

【本店の所在の場所】 仙台市若林区新寺一丁目2番23号

【電話番号】 022(297)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 柳 沢 忠 夫

【最寄りの連絡場所】 仙台市若林区新寺一丁目2番23号

【電話番号】 022(297)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 柳 沢 忠 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回 次	第61期 第 1 四半期 連結累計期間	第62期 第 1 四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日
売上高 (百万円)	8,034	7,453	39,289
経常利益又は経常損失() (百万円)	35	16	1,385
当期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	27	47	688
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	36	48	882
純資産額 (百万円)	16,594	17,031	17,187
総資産額 (百万円)	24,879	24,724	26,236
1 株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	1.39	2.37	34.46
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	64.4	66.6	63.3

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、第61期第 1 四半期連結累計期間及び第62期第 1 四半期連結累計期間は 1 株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため、また、第61期は潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が現れるなかで、緩やかに回復していくことが期待される。

情報通信市場においては、従来の固定ブロードバンドサービスが成熟化する一方で、従来型の携帯電話からスマートフォンへの急速な移行に伴い、LTE、Wi-Fiなどのサービスエリアの拡大等による通信ネットワーク環境の整備が急ピッチで進んでいる。また、政府が進めるICT成長戦略により、ICTサービス・技術の多様化・高度化も一層加速している。

このような経営環境の中、当社グループでは“「震災まちづくり復興」事業への貢献と新たな事業ステージでのグループ総合力の展開”を基本方針とし、「第4次中期経営計画」(平成26年度～平成28年度)に基づき重点項目を確実に遂行し、事業拡大・業務の効率化等に取組んできた。

その結果、売上高は7,453百万円(前年同四半期連結累計期間比581百万円減少)、営業損失は50百万円(前年同四半期連結累計期間比16百万円減少)、経常損失は16百万円(前年同四半期連結累計期間比19百万円減少)、四半期純損失は47百万円(前年同四半期連結累計期間比19百万円増加)となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

(電気通信工事事業)

固定系通信事業者による高速インターネットサービスの普及拡大、また、移動体系ではLTE方式の拡大が進められた。

このような経営環境の中、当第1四半期連結累計期間における受注高は9,078百万円(前年同四半期連結累計期間比681百万円減少)、完成工事高は6,783百万円(前年同四半期連結累計期間比222百万円減少)、セグメント損失は45百万円(前年同四半期連結累計期間比26百万円減少)となった。

(工事材料等販売事業)

工事材料等販売事業は、通信工事材料等の販売を行っている。当第1四半期連結累計期間における受注高は669百万円(前年同四半期連結累計期間比359百万円減少)、売上高は669百万円(前年同四半期連結累計期間比359百万円減少)、セグメント利益は1百万円(前年同四半期連結累計期間比17百万円減少)となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は24,724百万円であり、前連結会計年度末比1,511百万円減少した。流動資産は16,271百万円で前連結会計年度末比1,432百万円減少した。これは主に完成工事未収入金4,859百万円の減少、未成工事支出金810百万円の増加、現金預金2,620百万円の増加によるものである。固定資産は8,452百万円で前連結会計年度末比79百万円減少した。これは、主に有形固定資産が前連結会計年度末比75百万円減少し、無形固定資産が前連結会計年度末比12百万円減少、投資その他の資産が前連結会計年度末比8百万円増加したことによるものである。

負債は7,692百万円で前連結会計年度末比1,356百万円減少した。流動負債は4,427百万円で前連結会計年度末比1,327百万円減少した。これは主に工事未払金1,289百万円の減少、未払金128百万円の減少によるものである。固定負債は3,265百万円で前連結会計年度末比28百万円減少した。

純資産は17,031百万円で前連結会計年度末比155百万円減少した。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は0百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	66,428,000
計	66,428,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普 通 株 式	21,226,071	21,226,071	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株である。
計	21,226,071	21,226,071		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		21,226,071		2,847		2,641

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無 議 決 権 株 式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,249,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,801,000	19,801	
単 元 未 満 株 式	普通株式 176,071		一单元(1,000株)未満の株式
発 行 済 株 式 総 数	21,226,071		
総 株 主 の 議 決 権		19,801	

(注) 1 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)含まれている。

2 「单元未満株式数」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が482株含まれている。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 T T K	仙台市若林区新寺1-2-23	1,249,000		1,249,000	5.88
計		1,249,000		1,249,000	5.88

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,998	6,619
受取手形及び売掛金	543	530
完成工事未収入金	9,743	4,883
有価証券	100	-
未成工事支出金	2,315	3,125
材料貯蔵品	282	269
商品	202	324
繰延税金資産	367	368
その他	159	159
貸倒引当金	8	9
流動資産合計	17,704	16,271
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	5,156	5,162
機械・運搬具	522	517
土地	2,487	2,487
リース資産	662	578
建設仮勘定	0	3
その他	986	989
減価償却累計額	4,556	4,554
有形固定資産合計	5,259	5,184
無形固定資産	433	421
投資その他の資産		
投資有価証券	1,788	1,927
繰延税金資産	913	848
その他	299	292
貸倒引当金	162	222
投資その他の資産合計	2,838	2,846
固定資産合計	8,532	8,452
資産合計	26,236	24,724

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,432	2,142
買掛金	890	980
リース債務	115	110
未払金	570	441
未払法人税等	338	20
未成工事受入金	114	302
完成工事補償引当金	2	2
工事損失引当金	79	79
災害損失引当金	56	22
その他	154	324
流動負債合計	5,754	4,427
固定負債		
リース債務	173	153
役員退職慰労引当金	167	42
退職給付に係る負債	2,953	2,869
その他	-	199
固定負債合計	3,293	3,265
負債合計	9,048	7,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,847	2,847
資本剰余金	2,641	2,641
利益剰余金	11,016	10,768
自己株式	385	385
株主資本合計	16,120	15,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	561	653
退職給付に係る調整累計額	64	63
その他の包括利益累計額合計	497	589
少数株主持分	569	570
純資産合計	17,187	17,031
負債純資産合計	26,236	24,724

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高		
完成工事高	6,950	6,733
兼業事業売上高	1,084	720
売上高合計	8,034	7,453
売上原価		
完成工事原価	6,316	5,979
兼業事業売上原価	1,022	671
売上原価合計	7,339	6,651
売上総利益		
完成工事総利益	633	753
兼業事業総利益	62	48
売上総利益合計	695	801
販売費及び一般管理費	763	851
営業損失()	67	50
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	24	26
受取賃貸料	6	7
雑収入	3	3
営業外収益合計	34	37
営業外費用		
支払利息	1	1
雑支出	1	2
営業外費用合計	2	3
経常損失()	35	16
税金等調整前四半期純損失()	35	16
法人税、住民税及び事業税	8	10
法人税等調整額	16	17
法人税等合計	8	27
少数株主損益調整前四半期純損失()	27	43
少数株主利益	0	3
四半期純損失()	27	47

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	27	43
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	92
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	63	92
四半期包括利益	36	48
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36	44
少数株主に係る四半期包括利益	0	4

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が2百万円増加し、利益剰余金が1百万円減少している。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ2百万円減少している。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(役員退職慰労引当金)	当社は、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議している。 これに伴い、当社の「役員退職慰労引当金」は全額取崩し、打切り支給額101百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示している。 なお、連結子会社については引き続き、役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく要支給額を計上している。
(退職給付に係る負債)	当社は、平成26年6月27日開催の取締役会において、執行役員退職慰労金制度の廃止及び打切り支給を決議している。 これに伴い、「退職給付に係る負債」のうち対象となる49百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	134百万円	121百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はない。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はない。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト		合 計
	電気通信工事業	工事材料等販売事業	
売上高			
外部顧客への売上高	7,005	1,029	8,034
セグメント間の内部売上高 又は振替高		833	833
計	7,005	1,863	8,868
セグメント利益又は損失()	72	18	53

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	53
セグメント間取引消去	13
四半期連結損益計算書の営業損失()	67

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	電気通信工事業	工事材料等販売事業	
売上高			
外部顧客への売上高	6,783	669	7,453
セグメント間の内部売上高 又は振替高		753	753
計	6,783	1,423	8,206
セグメント利益又は損失()	45	1	44

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	44
セグメント間取引消去	6
四半期連結損益計算書の営業損失()	50

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「電気通信工事業」のセグメント損失が2百万円減少している。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項 目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額()	1 円 39 銭	2 円 37 銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	27	47
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	27	47
普通株式の期中平均株式数(株)	19,980,841	19,976,299

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、前第 1 四半期連結累計期間及び当第 1 四半期連結累計期間は 1 株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 6 日

株式会社 T T K
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T T K の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T T K 及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。